

機関評価 評価シートまとめ

(1/7)

| | | | |
|-------|--|-------|-----------------|
| 区分 | 1 各機関の個別項目 | 評価の視点 | ①機関の役割を果たしているのか |
| 評価項目 | (1)基本的方向 | | |
| コメント | <p>○県庁との連携を密にしており、機関の役割は果たしている。</p> <p>○移転に伴って役割が明確になり、県内各所との連絡も取りやすくなった。求められている役割は果たしている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○機関の役割は時代とともに変化していくので、各部、各部員は上手に対応する必要がある。</p> <p>○政令指定都市の神戸市や中核市の研究所との連絡を密にし、兵庫県全体の中心であることを確立することが望ましい。</p> <p>○県立機関では、研究所内及び保健所・病院なども含めて一体化し、研究者として能力のある人を選別できるようにしてはどうか。</p> | | |

| | | | |
|-------|--|-------|------------------------------------|
| 区分 | 1 各機関の個別項目 | 評価の視点 | ①研究の重点化の内容に沿った研究 ②適切な試験分析、普及指導等 |
| 評価項目 | (2)業務の具体的展開 | | |
| コメント | <p>○依頼された仕事は忠実に遂行できている。</p> <p>○試験分析法は日々進化しているが、対応できるように努力している。</p> <p>○重点化の内容に沿った研究が行えている。</p> <p>○試験分析、普及指導は適切である。ただ、ルーチンの作業が主体としてもそれに埋没せず、1～2割は研究活動を行う必要がある。</p> <p>○業務の問題点を的確に把握して、迅速に正確に処理している。</p> | | |
| アドバイス | <p>○試験分析法は日々高感度化しているので、常に対応できるように努力してほしい。</p> <p>○次世代シーケンサー等を活用し、得られたサンプルを用いて疫学データを積み上げることをお勧めする。</p> <p>○検査と研究の違いは、目的意識を持った人にしか判断できない。研究グループの中で指導側と研究実施者が理解を深めて進めることが必要である。</p> | | |

| 区分 | 2 共通取組項目 | 評価の視点 | ①ニーズ把握の情報チャンネル充実強化 ②成果普及のための手段の充実 ③開かれた試験研究機関の推進 ④成果の県施策への活用 |
|-------|---|-------|---|
| 評価項目 | (1)的確なニーズ把握に基づく研究推進と成果普及 | | |
| コメント | <p>○大切な情報の把握は、県庁を通して入手できている。</p> <p>○成果が県の政策に活かされている。</p> <p>○全国の各県、各市等の研究所を網羅した組織は毎年、定期的会を開催し、情報交換を行っている。しかも、そのために必要な交通費等なども少ないながら用意されており情報の把握に困ることはない。</p> <p>○成果普及には、同じような組織と研究機関を巻き込んだ学会が持ち回りで行われ、困ることはない。</p> <p>○県行政機関との連携には、運営そのものに相互の理解があり、求められる内容の提供が行われている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○自分たちの行った試験研究が、その後社会でどのように活用されているかを把握しておく必要がある。</p> <p>○県の政策や施策に役立ったかどうかを知っておく必要がある。</p> <p>○自分たちの行った仕事が、テレビや新聞で報道されるような広報活動もしてほしい。</p> <p>○エボラウイルスの輸入など、国立感染症研究所の苦勞を理解し協力する取組が望まれる。</p> <p>○過去に行政担当者と研究者の懇談会が開催され、交流が密になったことがあるので再度開催してはどうか。</p> | | |

| 区分 | 2 共通取組項目 | 評価の視点 | ①分野横断的な取組強化 ②他の県立試験研究機関との連携強化 ③研究所内の連携強化 |
|-------|--|-------|--|
| 評価項目 | (2)機関の自主性、効率性を高める業務運営の展開 ①分野横断的な取組強化 | | |
| コメント | <p>○関西地域および日本全国の都道府県市の衛生研究所で毎年試験研究発表会を催し、情報の入手、新しい試験法などの入手を行っている。</p> <p>○分野横断的な取組強化は行われている。</p> <p>○県内の諸機関との連携は強固に行われている。</p> <p>○3つの部間の交流は、外部講師の講演会などを通じて情報共有できている。</p> <p>○全国的な活動に積極的に参加している。</p> | | |
| アドバイス | <p>○他の都道府県市の全体ではなく、部門の研究発表会、勉強会をしてきたが、非常に有効な効果が得られた。一度試してみることをお勧めする。</p> <p>○研究部と危機管理部の連携をより進める。</p> | | |

| | | | |
|--|--|-----------|---|
| 区 分 | 2 共通取組項目 | 評価の 視点 | ①対外、対内マネジメント機能の充実・強化 ②研究評価システムの適切な運用と改善 ③適切な研究課題のマネジメント体制と毎年度の中期事業計画フォローアップ ④研究課題の評価結果のマネジメントへの適切な反映 |
| 評 価 項 目 | ②研究マネジメント機能の充実・強化 | | |
| コ メ ン ト | ○毎年、各部の研究課題について、開始前、中間期、および終了時の発表が行われ、コメント、修正箇所や添加などの助言があり、有効に進められている。 | | |
| | ○それぞれの項目でマネジメント機能の充実は図られている。 | | |
| ア ド バ イ ス | ○個別には中期事業計画のフォローアップは行っているが、組織全体では、数年毎に行っている。 | | |
| | ○専門用語を使わず、行政、企業、県会議員、消費者の方々にも興味をもって理解していただける報告書を作成してほしい。 | | |
| ○所長等のトップ人事が数年毎に行われるので、委員との交流を兼ねて評価委員会を実施してほしい。 | | | |

| | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|--|
| 区 分 | 2 共通取組項目 | 評価の 視点 | ①県有知的財産の創出、活用体制の整備 ②知的財産に関する関係機関との連携強化 ③職員のインセンティブの充実 ④研究成果の知的財産化及びその利用は十分か |
| 評 価 項 目 | ③知的財産の創出と有効活用の促進 | | |
| コ メ ン ト | ○特許や知的財産化は使用者に負担をかけることになる。また、公的試験法として採用の妨げとなることもあるので、充分注意する必要がある。特許の場合は申請に経費がかかる。 | | |
| | ○知的財産創出の促進は、業務の関係上、やや難しいと思われる。 | | |
| ア ド バ イ ス | ○知財のレベルで問題になるケースは少ない。 | | |
| | ○経験の多寡など、一律ではない。 | | |
| ○企業との共同研究では、特許料は企業が支払いをしてくれるところもある。 | | | |
| ○知的財産のさらなる創出のためにも、共同研究の推進をお勧めする。 | | | |
| ○3～5年毎に各個人の研究発表会を実施してはどうか。 | | | |

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 区分 | 2 共通取組項目 | 評価の視点 | ①国等の競争的資金など外部資金の積極的な獲得 ②所長の裁量的予算の適切な活用 |
| 評価項目 | ④機動的、弾力的な予算運用 | | |
| コメント | <p>○外部資金（国等の競争的資金）は、今後、公的試験研究機関にとって最も重要な資金となることが予想される。一度採用され、信頼関係が得られると獲得は容易になる。当研究所が単独で対応するのは困難。ぜひとも県庁の協力が必要。また、県議会、県の民間企業の協力で県内で試験研究資金システムを構築してほしい。</p> <p>○それなりに努力している。</p> <p>○裁量的予算は、活用されている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○厚生労働省、農林水産省、環境庁等の各省庁や予防衛生研究所、国立医薬品食品衛生研究所、感染症研究所などの協力研究班に入るための交流が必要である。これらの機関とのコネクションを持つことが必要である。すばらしい論文を発表して上記の機関から共同研究の要請を受ける努力が必要である。</p> <p>○さらなる研究費獲得のためにも、得られたデータ解析について学術論文として発表することをお勧めする。</p> <p>○インフルエンザ、薬剤耐性、温泉などのユニークなテーマの重要性を徹底する。</p> | | |

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 区分 | 2 共通取組項目 | 評価の視点 | ①人事交流の活発化、外部人材の活用 ②他の研究機関や大学等への派遣 ③研究員を対象とした研修等 ④学会等への積極的な参加 |
| 評価項目 | ⑤人材の育成、活性化 | | |
| コメント | <p>○関連学会への参加は積極的に行われている。また、一部の部では大学へ講師の派遣もしている。</p> <p>○少ない人材の有効活用は行われている。</p> <p>○他の研究機関や大学等への派遣は制度化されており、外部人材を招いての活用は行っている。</p> <p>○研究員を対象とした研修は随時必要に応じて行っている。</p> <p>○学会等への参加は、海外は難しいが全般に積極的に行っている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○最近、東京都衛研、大阪府と大阪市の衛生研究所から大学へ転職される方が増加している。貴研究所も、今後、他の公的試験研究機関や大学の方々との交流を積極的にされることを願っている。</p> <p>○県立の各種機関の要望等を見据えて活性化に努めてはどうか。</p> | | |

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 区分 | 2 共通取組項目 | 評価の視点 | ①産学官連携ネットワークの構築 ②公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク構築 ③地域内の連携ネットワークの強化 |
| 評価項目 | (3)産学官連携ネットワークの一層の強化 | | |
| コメント | <p>○産学官連携ネットワークは、貝原元知事が知事を退任され、神戸女子大の学長になられた時、合同発表会、勉強会を行い、好評だったが、学長を退任後は少なくなってしまった。好評だっただけに残念。再開を望む。</p> <p>○学との連携は構築されている。</p> <p>○中核市の研究所とのネットワークでは、尼崎市、西宮市で差がある。明石市が動き出すことも含めて指導することが望ましい。</p> <p>○地域内では問題なく実施されている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○機関ごとの全体会合よりは、他機関の同一テーマを持つ関連部（例えば食品部）との発表会、勉強会を開催してきたが、非常に有意義な会合をもつことができた経験があるので、機会があれば実行されることをお勧めする。</p> <p>○研究テーマの共通性がある医師会、病院との連携促進が望ましい。</p> | | |

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 区分 | 3 業務執行体制 | 評価の視点 | ①意思決定が速やかに行える組織 ②研究現場の創意工夫が活かされる組織であるか |
| 評価項目 | (1)組織 | | |
| コメント | <p>○意見決定は構成部数や、職員数も少ないので、実行されていることと思う。</p> <p>○問題なく運営されている。</p> <p>○時間の有効利用など、創意工夫は重要視されている。</p> | | |
| アドバイス | <p>○時代の急速な変化とともに、対応は異なるので、必要に応じて是非柔軟な組織体制を実行していただきたい。</p> <p>○採用に当たっての融通性、たとえば大学院博士課程の研究者の個別採用など、可能であれば制度化が望ましい。</p> | | |

| | | | |
|-----------------------|--|-----------|---------|
| 区 分 | 3 業務執行体制 | 評価の 視点 | 人員の有効活用 |
| 評 価 項 目 | (2)人員 | | |
| コ メ ン ト | ○人員は各部ともに少ないので有効に活用されていることと思う。 | | |
| ア ド バ イ ス | <p>○重要な仕事は単独ではなく2名以上で行うことが大切。ミスの防止に役立つ。</p> <p>○人員をさらに有効に活用し、技術や知識を継承するための具体的なシステムづくりをお勧めする。</p> <p>○関係部局や、保健所や、県立病院の検査部などに拡大して、研究所に人事権を任せる仕組みが望まれる。</p> <p>○移転に伴い、機器が充実したので、その有効利用のため人員配置の増加を求める。</p> | | |

| | | | |
|-----------------------|---|-----------|----------------------|
| 区 分 | 3 業務執行体制 | 評価の 視点 | 試験研究費、事業費、維持管理費の有効活用 |
| 評 価 項 目 | (3)事業費 | | |
| コ メ ン ト | <p>○試験研究費は有効に活用されていることと思う。全体的に予算が少ないので、今後は十分な予算を取れるよう努力してほしい。</p> <p>○外部の予算確保が必要</p> <p>○いずれも十分とは言えないが、活用に努めている。</p> | | |
| ア ド バ イ ス | <p>○機器の維持費が多くなることが予想されるので、その防止策を検討されたい。</p> <p>○県内の検査結果の標準化のため、一定の割合での検査を研究所が実施するように誘導する。そうでなければ、誤ったデータが基本になっている場合が発生する。むしろ、積極的にスタンダードとなるよう教育することが望まれる。</p> | | |

| | | | |
|-----------------------|--|-----------|--|
| 区 分 | 3 業務執行体制 | 評価の 視点 | ①施設・設備の有効活用と適切な維持管理 ②共同利用等による効率的な機器活用 |
| 評 価 項 目 | (4)施設・設備 | | |
| コ メ ン ト | <ul style="list-style-type: none"> ○機器の利用は行われている。 ○維持管理は適切に行われている。 ○特に移動間もないこともあり、有効かつ適切に使用されている。 ○個々の研究部が精度管理する必要がある、共同利用すれば障害がおきる。 | | |
| ア ド バ イ ス | <ul style="list-style-type: none"> ○大学や大型の公的研究機関では機器センターを置き、機器の取扱いの専門家が対応している。定員などで、機器センターの設置が不可能なら、取扱書は詳細すぎるので、簡単な使用方法と使用後の取扱いの簡単なマニュアルを作成しておくことをお勧めする。 ○機器をさらに有効に活用できるよう、各機器専属の担当者育成を行う等の工夫をお勧めする。 ○大学や研究所などとの共同利用に積極的であることが望まれる。 | | |